



平成 27 年 11 月 13 日

各位

東京建物不動産販売株式会社

— 東京建物不動産販売 と みずほ銀行 のコラボレーションサービス —

住まいの買替サポートサービス 開始のお知らせ

東京建物不動産販売の

買取保証

&

みずほ銀行の

つなぎ融資

東京建物不動産販売株式会社（本社：東京都中央区、社長：種橋 牧夫）は、住まいの買替を希望されるお客さま向けに、「買取保証」と「つなぎ融資」でスムーズな買替をサポートするサービスを開始いたします。

— サービスの内容

「東京建物不動産販売の買取保証」

住まいの買替を希望されるお客さまが、現在お住まいの住宅（以下、「現自宅」）の売却活動を行い、想定する期間内に売却できなかった場合、東京建物不動産販売が現自宅を買い取ることを保証いたします。

「みずほ銀行のつなぎ融資」（商品名：「提携買替つなぎローン 東京建物不動産販売口」）

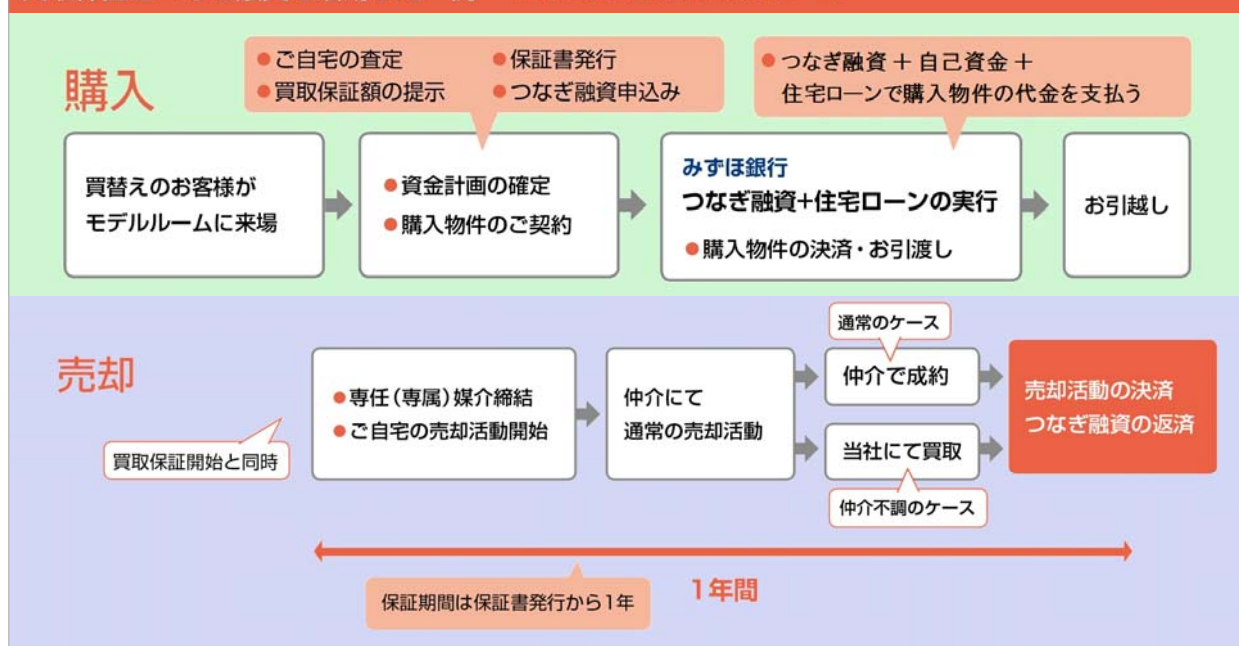
東京建物不動産販売の「買取保証」をご利用のお客さまに、新しく購入する住宅（以下、「新居」）が決定した際に現自宅が未売却だった場合、現自宅が売却されるまでの期間、みずほ銀行が購入資金を融資します。これにより、現自宅の売却期間を十分に確保することができます。また、一時的に仮住まいする必要もなくなります。

買替にあたり「現自宅が売却できない」、「新居を購入するまでに急いで現自宅を売却しなければならない」、「仮住まいが面倒」といった問題を解決できるサービスです。

— 「住まいの買替サポートサービス」ならではのメリット

東京建物不動産販売の「買取保証」では、事前に買取期日と買取価格を提示しますので、計画的に新居の購入を進めることができます。また、気に入った新居が見つければ、現自宅の売却のタイミングを気にすることなく、すぐにご購入の手続きを開始することができます。

買取保証とつなぎ融資を活用した一例 ※新築物件の引渡しが間近のケース



サービス概要

【買取保証】

対象エリア	一都三県（東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県）の当社の営業エリア内
対象物件	個人居住用のマンション、一戸建、土地
適用基準	東京建物不動産販売(株)の仲介により自己所有の不動産を売却される個人のお客さまで売却にあたり、（専属）専任媒介契約を締結する個人のお客さま
物件基準	市場流通性に問題の無い物件 ・建築基準法の法令及び条例に適合していること ・一般的な住宅ローンの利用が可能であること 等
保証期間	最長1年 ※保証期間は個別に審査の上、決定いたします。
買取保証額	1億円以下、東京建物不動産販売(株)査定価格の90%を上限

【みずほ銀行のつなぎ融資】

適用条件	東京建物不動産販売(株)「買取保証」をご利用いただく個人のお客さま
資金使途	東京建物(株)または東京建物不動産販売(株)が販売または仲介する新居宅の購入資金（または建築資金）で、現居宅を売却するまでのつなぎ資金
融資金額	100万円以上1億円以内（10万円単位、買取保証額が上限 現住宅に係る借入残高がある場合は、買取保証価格または売買契約上の売却価格から当該借入残高を除いた金額の範囲内
利用金融機関	みずほ銀行
融資利率	短期プライムレート+1.3%（平成27年11月13日時点 2.775%）
借入期間／返済方法	最長1年／期限一括（金利分含む）
担保／保証人	いずれも不要

本リリースに関するお問い合わせ先
東京建物不動産販売株式会社 経営企画部 小柳・高木・石崎 電話：03-6837-7710